

令和5年10月24日（火）

照会先：保健医療部生活衛生課食の安全対策室

担当者：室長補佐 佐藤 要介

連絡先：029-301-3424（内線）3421  
090-3311-1520

## 食中毒発生概況について

- 1 探知 令和5年10月23日（月）午前9時30分頃、つくば保健所管内の医療機関から「キノコを喫食して食中毒様症状を呈した患者3名を診察し、現在入院中である。」旨の連絡がつくば保健所あてに入った。
- 2 事件の概況 つくば保健所及び患者の住所地を管轄する筑西保健所の調査によると、患者は令和5年10月22日（日）に自宅近隣の山林で採取したキノコを同日午後6時頃にバターソテーとして調理し、家族3名で喫食したところ、3名とも食後1時間程で嘔吐、下痢等の症状を呈した。  
採取したキノコの残品を県林業技術センターで鑑定したところ、毒キノコの「ツキヨタケ」であることが判明した。筑西保健所は、患者の症状及び潜伏期間がツキヨタケによるものと一致したこと、医師から食中毒患者届出票が提出されたことから、本日、ツキヨタケを誤食したことによる食中毒と断定した。  
なお、患者らは既に退院し、いずれも快方に向かっている。
- 3 採取場所 患者自宅近隣の山林（つくば市）
- 4 調理摂食場所 患者自宅（桜川市）
- 5 原因食品 10月22日（日）に自宅で調理したキノコのバターソテー（ツキヨタケ）
- 6 病因物質 植物性自然毒（ツキヨタケ）
- 7 発生原因 患者がツキヨタケを食用のヒラタケと誤認して喫食したため。
- 8 発生日時 令和5年10月22日（日）午後7時頃
- 9 摂食者数 3名（男性：1名 80歳代、女性：2名 50歳～80歳代）
- 10 患者数 同上
- 11 主症状 嘔吐、下痢 等
- 12 検査状況 採取したキノコの残品を県林業技術センターで鑑定した結果、「ツキヨタケ」と同定された。

## 【茨城県内における毒キノコによる食中毒発生状況】平成26年次～令和5年次

発成年次	発生件数	原因となった毒キノコ	患者数
平成26年	1件	タマネギモドキ	1名
平成27年	2件	クサウラベニタケ、ミネシメジ等	7名
平成28年	3件	クサウラベニタケ、ツキヨタケ	10名
平成29年	1件	コテングタケ	1名
平成30年	3件	ツキヨタケ、ドクカラカサタケ、カキシメジ	3名
令和5年※	2件	ヒカゲシビレタケ、ツキヨタケ	5名

※本件を含む

## 県民の皆さまへ

**毒キノコ、有毒植物の誤食に注意しましょう！**

食用と確実に判断できないキノコや植物は絶対に

**「採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！」**を徹底しましょう。

〇ツキヨタケについて 厚生労働省 HP「自然毒のリスクプロファイル」より

発生時期	夏～秋（特に秋）
発生場所	ブナ、イタヤカエデなどに重なり合って発生する。
間違いやすいキノコ	ヒラタケ、ムキタケ、シイタケ 等
症状	消化器系の中毒症状（嘔吐、下痢、腹痛等）
毒性成分	イルジンS、イルジンM、ネオイルジン
全国の発生状況と患者数	平成24年～令和3年 149件（462名） 令和3年 7件（25名）

〇厚生労働省HP「自然毒のリスクプロファイル」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

＜ツキヨタケの写真＞ 厚生労働省 HP「自然毒のリスクプロファイル」より



少し盛り上がった  
つばが柄の付け根



傘は通常半円形または扇形であるが、円形のものも報告されている（上）。



黒いシミがあるものが多い。黒いシミがほとんどないものもあるので注意が必要である。

黒いシミが明確なもの（左）とまだらなもの（右）



※いずれもツキヨタケ

<誤認しやすい食用キノコ> 厚生労働省HP「自然毒のリスクプロファイル」より



ムキタケ



ヒラタケ



シイタケ

<実際の写真> 患者採取品の残品（すべてツキヨタケ）

